

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：畜産学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	家畜・家禽ならびに他の哺乳動物の遺伝育種学、生殖学、栄養・飼育学、行動・管理・衛生学、生産物への加工学等について、これらの領域の研究の発展と社会への貢献について審議する。 また、動物生産に関わる自然環境、社会的背景について検討し、動物が人間生活の福祉、向上に果たす機能と役割について審議する。
4	審議事項	畜産学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	常設
6	備考	